

元気な村とするために

—地域の一員として何をするべきか—

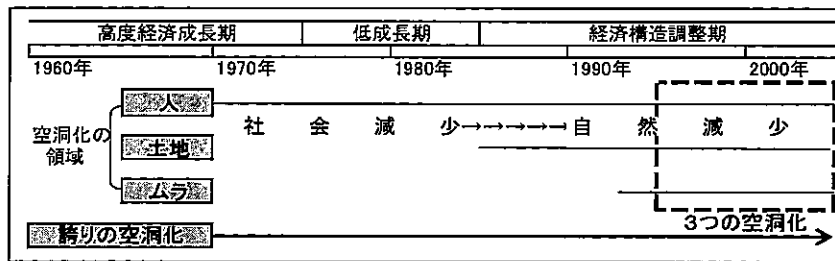
明治大学 小田切 徳美
(農学部地域ガバナンス研究室)

I. 地域の現状—農山村の5つの新展開—

1. 「空洞化」の進行とその拡がり

●中山間地域問題=3つの空洞化+その基層として「誇りの空洞化」

図 中山間地域における空洞化の進展(模式図)



●空洞化の拡がり:空洞化の「里くだけり現象」(人と土地)

地域別・地域類型別に見た農地面積減少率

(単位: %)

	1990年~1995年					1995年~2000年					2000年~2005年				
	地域計	都市的	平地	中間	山間	地域計	都市的	平地	中間	山間	地域計	都市的	平地	中間	山間
北海道	0.8%	5.4%	0.1%	0.3%	2.2%	2.6%	6.8%	1.1%	3.6%	4.4%	2.9%	5.3%	1.9%	3.7%	4.1%
東北	4.7%	7.4%	2.9%	5.8%	7.6%	4.8%	7.2%	3.2%	5.8%	8.1%	6.6%	10.2%	5.1%	7.7%	8.2%
北陸	5.6%	6.7%	4.2%	7.3%	7.0%	6.4%	6.8%	5.0%	7.9%	10.2%	9.3%	9.5%	9.1%	9.0%	11.1%
北関東	6.2%	8.3%	5.1%	7.8%	10.2%	6.8%	9.9%	5.5%					7.3%		
南関東	9.1%	11.7%	6.3%	10.0%	20.5%	9.3%		7.1%					6.3%		
東山				8.7%						11.2%					
東海	7.3%	9.2%	4.5%	6.3%	9.4%	6.9%	8.1%	4.7%	6.6%	9.4%			9.0%		
近畿	6.3%	10.6%	3.6%	4.8%	6.4%	6.0%	8.8%	3.8%	4.9%	7.6%			8.0%	7.5%	
山陰	7.5%	8.8%	5.0%												
山陽	9.6%	11.9%	7.0%	9.8%				6.1%	9.5%						
四国	9.7%	8.3%	6.8%	10.4%				6.3%							
北九州	9.1%	11.1%	6.9%	10.5%		6.7%	8.1%	4.7%	8.2%	10.0%	7.2%		5.2%		
南九州	7.8%	11.1%	5.8%	7.9%	9.4%	5.2%	9.3%	2.0%	5.7%	8.7%	7.4%		4.2%	8.0%	
沖縄	11.7%	20.4%	6.5%		6.8%	8.3%	13.5%	5.2%	11.8%	8.0%					9.1%
全国	5.5%	9.3%	3.4%	6.0%	7.0%	5.7%	8.9%	3.6%	6.4%	8.1%	7.1%		5.4%	7.6%	8.4%

注1): 網掛けの地域は、農地面積減少率が農家戸数減少率を超える地域を示す。
注2): ゴチックは、前期の変化と比較して農地面積減少率が増大した地域である。

●空洞化のフロンティア(波頭)はさらに地方中小都市へ

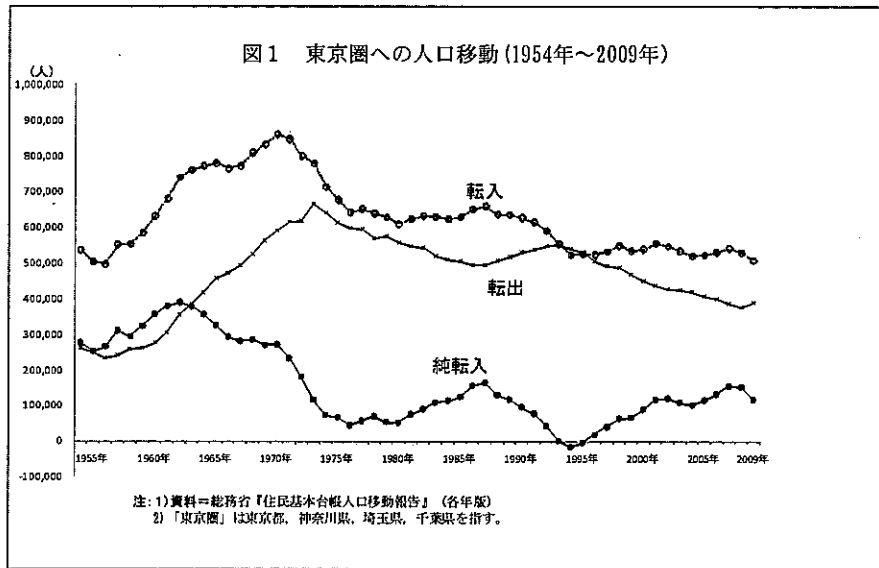
・中心市街地の空洞化=都市機能の分散(焼き畑商業)⇒都市機能の消滅

表 広島県(新)三次市内の旧町村の人口増減

(単位: %・人)

	(旧)三次市	(旧)君田村	(旧)布野村	(旧)作木村	(旧)吉舎町	(旧)三良坂町	(旧)三和町	(旧)甲奴町	(新)三次市	(新)三次市
									市	期末常住人口
1965~1970年	-4.5									65,561
1970~1975年	2.8					-2.7			-2.1	64,190
1975~1980年	1.8	-4.9	-4.2			-3.4	-3.6		-0.9	63,582
1980~1985年	2.9	-3.4	2.0		-3.5	2.7	-3.9	-0.4	0.8	64,089
1985~1990年	1.3	-1.5	-3.7		-2.3	-4.1		-3.3	-0.8	63,596
1990~1995年	1.0	3.0				1.0	-3.9		-1.1	62,910
1995~2000年	-0.9	-3.1	-2.9	-2.6	-5.0	-4.2	-4.5	-4.2	-2.0	61,635
2000~2005年	-1.5								-3.8	59,314

●その対極＝現在は第3の東京圏転入超過期



- ・新たな基調＝転入量・不変＋転出量・減少
- ・世代別の変化＝30歳代での転入超過＝地方に戻りたくとも戻れない人の存在
⇒東京一極「滞留」の発現
→「住みたいまちで暮らせる日本を」(定住自立圏構想のキャッチフレーズ)

2. 空洞化の起点・中山間地域で生じるいわゆる「限界集落問題」

●国交省・総務省の共同調査(過疎地域が対象)

- ・(全国) 過疎地域 6.2万集落の4%が消滅可能性 (2643集落)
- ・(西日本A県の組替集計) 山間集落で12%、山間・行き止まり集落の37%が消滅可能性

西日本A県における過疎地域集落の展望
(2006年、アンケート調査結果)

(集落数、%)

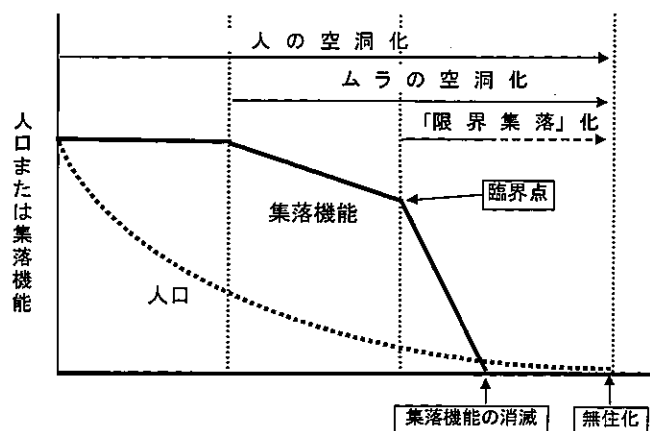
	集落数	消滅可能性がある集落数	
		実数	割合
都市	353	0	0.0
平地	618	5	0.8
中間	703	9	1.3
山間	794	98	12.3
山間のうち地形的行き止まり	126	47	37.3
A県合計	2,468	112	4.5
全国	62,273	2,643	4.2

注: 国土交通省・総務省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する調査」(2006年、過疎地域市町村に対する集落の調査、回収率100%)におけるA県データの筆者による組替集計結果。全国の数値は国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する最終報告書」(2007年)による。

●「限界化」のプロセス

- ①人の空洞化スタート期: 人口の急減＋集落機能は維持
- ②ムラの空洞化スタート期: 集落機能の後退(農業上の機能後退－水路清掃、転作の話し合い)
- ③「限界集落」化期: 集落機能の急激かつ全面的な脆弱化(生活上の機能後退－祭、ゴミ)

「限界集落」化のプロセス(模式図)



- 「集落限界化」の外部不経済の発生（ゴミ・産廃の不法投棄、災害に弱い山等）
⇒ 「限界集落」問題が国土政策上の焦点へ（都市の問題でもある）

3. 農山村地域における農家所得の減少

● 農家経済の実態

- ・ 副業農家の農外所得の大幅減少（=98～03年の20%を越える減少）

⇒ 副業農家（Ⅱ兼農家）の不安定化（かつては「社会の安定層」－1978年『農業白書』）

農家の形態別に見た所得構成およびその変化（全国、1998～2003）

		農家計	主業農家	準主業農家	副業的農家
1998年～ 2003年の 増減率	農業所得	-11.5	-12.1	-25.9	32.0
	農外所得	-18.6	-16.2	-10.5	21.1
	年金等	7.7	16.9	2.0	6.7
	農家総所得	-12.1	-6.3	-9.7	12.2

資料：農林水産省「農業経営動向調査」（隔年版）より作成。

4. 生活上の困難の拡大

● 医療・教育から日常品購入へ

- ・ いわゆる「買物難民」の発生（店舗の撤退→移動販売者車→宅配便、都市部でも同様）
→ 経済産業省の研究会

5. 市町村合併（平成大合併）の影響

● 市町村合併の政治的意志

- ・ 合併ターゲットである「人口1万未満」自治体＝85%は条件不利地域（過疎、山村等）
※平成の大合併は「条件不利地域自治体の再編」

● 平成大合併の全体像（略）

- 合併による大規模自治体の形成（集落数・浜松市＝818、上越市＝672、広島市＝627）

※農山村の制度的「周辺化」（経済的周辺化→制度的周辺化）

⇒ 「見えづらい農山村」（地方自治体にとって）

- + 政府・国民にとって：分権改革による補助金の削減により、補助金と逆ルートで県、国に集まっていた地域実態情報が減少（農山村の実態が「霞ヶ関」に集まらない）

II. 地域再生の課題—新しいコミュニティと新しい経済—

1. 新しいコミュニティの構築—「手作り自治区」の提案

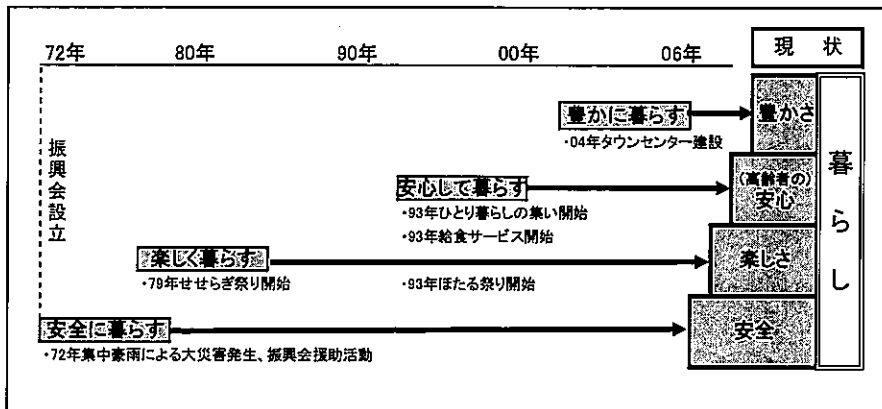
●農山村の新しいコミュニティの特徴

組織名称(所在地)	設立年		法人形態	地域概況				事業		
	設立年	合併が契機		範囲	集落数	人口	世帯数	高齢化率	施設管理	経済事業
夢未来くんま (静岡県浜松市)	2000		NPO法人	旧村	23	780	270	45.8	○	○
大名草 (兵庫県丹波市)	2004	○	NPO法人	集落	1	606	196	32.3	○	○
新田むらづくり運営委員会 (鳥取県智頭町)	2000		NPO法人	集落	1	49	18	60.0	○	○
きらり水源村 (熊本県菊池市)	2004		NPO法人	旧村	11	1248	369	34.9	○	○
西山地区コミュニティ協議会 (鹿児島県薩摩川内市)	2005	○	任意団体	複数集落 (小学校区)	2	188	129	59.0		
大馬越地区コミュニティ協議会 (鹿児島県薩摩川内市)	2005	○	任意団体	複数集落 (小学校区)	30	772	338	38.9		○
<参考>川根振興協議会 (広島県安芸高田市)	1972		任意団体	旧村	19	580	250	46.2	○	○

注：国土交通省・新たな結研究会『「新たな結」による地域の活性化』(2009年)の記述等より作成。

- ①名称：「夢未来」「きらり」等の多様
 - ②分布：西日本で顕著 ←市町村合併の影響
 - ③地域範囲：旧村（昭和合併）、(旧)小学校区、大字 = 「手触り感」のある領域
- 先発する「手作り自治区」の4つの性格 (ex. 広島県安芸高田市、京都府旧美山町等)
- ①総合性（文字通り「小さな自治」「小さな役場」）
 - ②二面性＝自治組織でありながら経済組織の側面も持つ
(共同売店、ガソリン・スタンド、居酒屋、特産品開発……)
 - ③補完性（集落←<補完>→手づくり自治区）
集落・町内会＝「守り」の自治（地域資源保全） ↔ 手作り自治区＝「攻め」の自治
→集落と手作り自治区の重層的組織の構築が課題（集落・町内会の代替組織ではない）
 - ④革新性（集落の「1戸1票制」の限界を意識し、「新たな仕組み」の構築を企図）
- ※住民が当事者意識をもって、地域の仲間とともに手作りですらの未来を切り開くという積極的な展開 ⇒手作り自治区 →地域範囲は手触りか感のある領域
- その機能と発展段階（旧高宮町川根地域振興会からモデル化）

図 川根振興協議会の展開過程(概念図)



資料：聞き取り調査より作成

※段階的發展（無理をしないコミュニティづくり）が必要

- ・「コミュニティづくり・自治づくりは、『一生もの』です。疲れないように。頑張りすぎないように。皆さんのペースで育ててください。(広島県安芸高田市児玉前市長)
- ・「できることから、身の丈にあった活動を絶え間なくコツコツとやっていく。その中からできたこと、始めたことへの愛着、誇り、生きがいが少しずつ生まれてくる。私たちの活動はそれを繰り返してきたにすぎません」。(同川根振興協議会・辻駒健二会長)

●「手作り自治区」の法人化(ないしは制度化)の可能性の検討

①NPO 法人

- ・地縁的組織とは矛盾

②認可地縁団体(地方自治法 91 年改正)

- ・地縁的組織の財産保有の受け皿として
- ・経済事業をすることが想定されていない(資産面についてのみの法人格)

③地域自治区(地方自治法 04 年改正)

- ・法人格なし

※水平的結合+財産保有+経済事業=協同組合組織が最も適格的

2. 新しい地域産業構造の構築—「5つの経済」の提案—

①地域資源保全型経済—基本的性格—

- ・「地域資源活用」から「地域資源保全」(資源保全+資源磨き+資源活用)へ
- ・資源保全に都市住民の「共感」が集中
- ・地域資源保全→物語→共感(共感形成型産業)
(物語マーケティング:流通関係者=「物語」があって、はじめて商品は動く)

②第6次産業型経済—その産業分野—

- ・6次産業:国内食用農水産物(9兆円)と最終食料消費額(74兆円)のギャップにある付加価値と雇用の農山村からの獲得
→ただし食料パイの縮小 2000年 80兆円→2005年 74兆=1年1兆円以上の減少
→パイの拡大=需要拡大・創造も必要

	食料農水産物			最終食料消費支出 (②)	②-①	②/① (倍)
	国内農水産業	生鮮輸入	小計 (①)			
1990年	14.1	3.0	17.1	68.1	51.0	4.0
1995年	13.0	3.2	16.2	80.4	64.2	5.0
2000年	12.1	3.2	15.3	80.3	65.0	5.2
2005年	9.4	1.2	10.6	73.6	63.0	6.9

- ・その本格化・成熟化としての「農村レストラン」
- ・その事例:大分県大山町木の花ガルテン・農家もてなし料理バイキング

③交流産業型経済—その新展開—

- ・所得形成機会であると同時に双方の人的成長機会(社会教育的側面)
→高い「リピーター率」→産業としての成立可能性も高い
- ・その事例:大分県宇佐市安心院町・農泊(「いきつけの農家を作ろう」—ANAのHP)

④女性生き生き型経済—その担い手—

⑤小さな経済—その経済規模—

- ・意外と小さな住民の追加所得要望

- 年間 60 万～120 万円の所得形成機会（小さな経済）の構築
- ・それを支える小さな資金循環（地域密着型金融－コミュニティ・ファンド）が必要
- ・小さな産業の累積の上の、「中程度の産業」（若者定住）が成立する

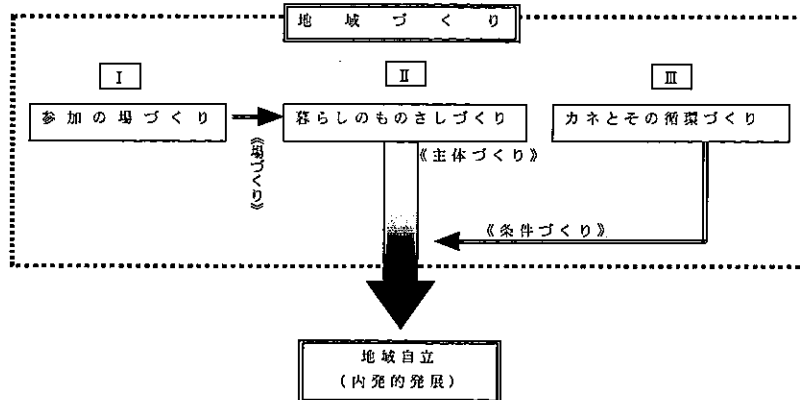
3. 地域の取り組みの体系化

●取り組みの体系化の重要性

- ・「思いつき」「語呂合わせ」マスタープランからの脱却→地域としての戦略

●体系

- ①「参加の場」をつくる地域づくり＝「場」づくり（「手作り自治区」の構築）
- ②「カネとその循環」をつくる地域づくり＝「条件」づくり（「4つの経済」の実現）
- ③「暮らしのものさし」をつくる地域づくり＝「主体」づくり（「地元学」運動）



●長野県飯田市の実践（人材サイクル）

- ①住み続けたいと感じる地域づくり（自治基本条例＋公民単位の地域自治組織づくり）
- ②帰ってこられる産業づくり（「外貨獲得・財貨循環」）
- ③帰ってくる人材づくり（地育力＝「飯田の資源を活かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力」）

4. 都市からのかかわりの体系化（新たな動き）

●都市部からの「かかわりの階段」の形成

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①地域の産品を購入する | <都市で出来ること> |
| ②地域に対して寄付を行う | ↓ |
| ③地域を訪れる（買う、食べる、泊まる） | <農山村を訪ねてできること> |
| ④地域でボランティア活動を行う | ↓ |
| ⑤地域に一定期間定住する（二地域居住） | <農山村に定住してできること> |
| ⑥地域に定住する | |

Ⅲ. 地域再生策の展開－新政権下の展望－

●自民政権末期に急展開した農山村地域の「新政策」

- ・「都市再生」から「地方再生」へ（地域活性化統合本部）

●地方再生策の諸要素

- ①人への支援の重視
 - ・「補助金から補助人へ」（広島県旧作木村・安藤周治さん）

- ・過疎懇談会提案「集落支援員」（総務省・特別交付税措置）で具体化
（総務省「地域おこし協力隊」、農水省「田舎で働き隊！」も）
- ・その背景としての「若者と農村のマッチング」
先行する「地域支援員」としての若者の活躍（国内に約500名以上—甲斐さん）
NPO かみえちご山里ファンクラブ（新潟県上越市）
（財）中越震災復興デザインセンター・復興支援員（新潟県長岡市他）
NPO 地球緑化センター・みどりのふるさと協力隊
- ・若者の3つのタイプ
自分探し派 → 所有欲から存在欲へ
仕事探し派 → 雇用不安への対応
地域貢献派 → この国の荒れる農山村でなにかできないか

② ①の中でも特に マッチング・コーディネーターの重視

③ 多様な主体の重視

- ・補助事業主体としてNPOは当たり前（企業CSRや大学研究室も）

	採択件数	構成比
任意団体	58	47.2
NPO法人	34	27.6
企業	12	9.8
地方公共団体	11	8.9
森林組合	5	4.1
社団・財団	2	1.6
学校	1	0.8
合計	123	100.0

④ コミュニティの重視（先述）

- ・農水省から総務省・国交省へ

● その到達点

- ・新しいタイプのソフト事業（2008年に出そろう←2007年参議院選挙）
① 自己設定型公募事業（だれでも、なんでも＝主体と用途の高い自由度）
② 人の支援とセット事業

・ その例

- 地域活性化統合本部：地方の元気再生事業（内閣府参事官の地域派遣）（08年～）
- 国交省：新たな公によるコミュニティ事業（08年～）
- 林野庁：山村再生総合対策事業（08年～）
- 農水省：ふるさと地域力発掘支援モデル事業（08年～）

● 新政権の動き

- ・上記の事業の多くが「事業仕分け」で「地方に委ねる」「大幅削減」
←「地域再生」は政治性が強い事業
- ・民主党マニフェスト等では、上記の新しい地域再生政策は位置づいていない
- ・「地域主権改革」が先行
→ 新政権における地域再生策はまだ混乱期にある
⇒ 地域再生論議を制度論から実態論へ転換が必要
（象徴的には、団体自治（分権改革）から住民自治（コミュニティ）へ）

● 注目すべき動き

- ① 「緑の分権改革」（緑の分権改革推進本部—2009.12発足—『市政』拙稿参照）

- ・「それぞれの地域資源（豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化資産、志のある資金）を最大限活用する仕組みを地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げ、『絆』の再生を図ることにより、『地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造』を『地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会』へと転換」

- ・その意義

- ①新たな成長戦略として、「内発的発展」戦略をはじめて対置

- ②制度的分権改革に立体感・厚みを与える（大森彌氏）

「面的な分権改革」＝「制度やお金や仕組みをなるべく地域に向かって自由度を高めていくタテの改革とともに、面的な地域づくりの取り組みでも具体的な提案を行い、両面で日本の再生を目指す」（逢坂総理補佐官－元二セコ町長）

※①+②＝新しい社会システムの提起

- ②過疎法改正（2010年3月）

- ・そのポイント＝過疎債の適用範囲の拡大＝一定の割合でソフト事業も起債対象（画的！）

- ・過疎債ソフト事業の考え方

- ①医療、生活交通（買物難民対策）にはソフト事業の適用＝格差是正ソフト

- ②その他

フロー的ソフト：例えば団体補助（合併で薄くなったので敬老会へ）
＝流れ出て行くもの！（出来るだけ抑制すべき）

ストック的ソフト：例えば「地域サポート人」の雇用、活動費
＝将来の仕組みを革新するもの（仕組み革新ソフト）

- ・市町村過疎計画の重要性

従来計画：「施設整備計画」「建物建設計画」⇔ 今回の計画「入魂計画」

＝過疎計画の「実質化」（「実質化」は2000年計画に失礼な表現だが・・・）

※以上は、過疎法延長があってもなくても必要なこと

＝それが要請される今年は6年に1回のチャンス（今年は困難でも計画変更時までには……）

IV. おわりにー地域再生の与件の安定化をー

- 新しい国内条件

- ①都市の高齢化（「農山村支援どころではない・・・」）

- ②民主党政権での直接給付型政策の展開（「なぜ農業者だけが給付を受けるのか・・・」）

＝都市と農山村の対立激化の可能性

※「都市と農山村の共生」が真に必要な局面へ（草の根+国土デザイン）

- 国際的条件＝引き続き資源・環境問題の激化

◎現在の国際的戦略物資 （グローバルマネーの投機先）	}	①食料 ②エネルギー（水力、バイオマス） ③水 ④二酸化炭素吸収源	} 農山村が供給 →「国内戦略地域」へ
-------------------------------	---	--	------------------------

※国内戦略地域としての農山村の安定的位置づけを

<以上>

(旧) 山北町『広報』掲載メッセージ

「縁むすび事業」に期待します

東京大学助教授 小田切 徳美

山北町の「縁むすび事業」は、いまや全国的にも注目されています。私も、いろいろなところで、当地の取り組みを紹介させていただいています。農村政策を研究する私が、この事業に注目するのは、それが「縁むすび」にとどまらず、日本の農村政策に多くの示唆を与えているからです。

確かに「縁むすび係」の設置目的は、男女の縁むすびの促進です。しかし、「農業等に従事する町の男性の生き生きした姿を見てもらうためには、女性達に頻繁にこの町を訪ねてもらおう」という思いから始められた「週末百姓やってみ隊」は、都市・農村交流事業に他なりません。

こうした「縁むすびの前に、都市・農村交流を」という実践は、勇気の必要な発想の転換だったでしょう。しかし、これによって明らかとなったことは、農業・農村に最も縁遠い存在と思われていた都市の若い女性の一部に、強い農村志向があることでした。この点は、全国的にも初めて実証されたと言っても過言ではありません。毎年 10 名以上もの若い女性が、「やってみ隊」に参加し、その後も「第2のふるさと」として、しばしば当地を訪れるなどということは、以前には考えられないことでした。

また、こうした実績の背景には、地域の魅力がある点も見逃せません。昨年の広報1月号でまとめられていますように、平成元年からはじまった集落単位の「魅力ある地域づくり事業」は、全国に誇るむらづくり活動と言えます。「普段着」「一人ひとりを大切にする」というキーワードは、地域の中に深く拡がっています。そのために、地域自体が、都市の女性を引きつける力を持っていたのだらうと思います。

魅力的な地域の中で人は輝く。同時に、魅力的な人が魅力的な地域を作る。山北町からのこうした強いメッセージは、これからも全国に拡がっていくことでしょう。

都市と農村の縁むすびとしての「縁むすび事業」の発展を、今後も期待しています。



地域格差への関心が急速に薄れていないか

今こそ農村と都市の共生を

小田切 徳美

明治大学教授



農山村の実態が、急速に変化している。人・土地・文化の空洞化と表現できる過疎化、農林地荒廃、集落機能の脆弱化の段階的進行は、西日本の山村から東日本へ広がり、また山村から平地農村へ急速に里下りをしている。その結果、地域社会の空洞化は、いまや国内の農山村全体を覆っているとしても過言ではない。

一方、こうした現場に卓の根からの反作用も生まれて

いる。例えば、商店の閉店に対して、地域住民が力を合わせ経営する「地域共同売店」を設立する動きがある。高知県四万十市の大高地区では、住民出資の株式会社が生括に不可欠な日用品の販売を行っている。都市でも発生している「買い物難民」対策を、農山村では地域コミュニティが担っている。

また、雇用や所得の減少に抗する動きも見られる。和歌山県古座川町のゆず産地である平井集落では、集落ぐるみでシユース等の生産・販売を行う「6次産業」(1次産業の農業、2次産業の農産加工業、3次産業の販売業の総合的産業経営)に乗り出した。高品質を旨とした栽培管理や工夫をこらした商品開発により、いまやその売り上げは1億1000万円に達しており、パートを含め従業員約50人の雇用場を提供している。

空洞化の広がりと、それに抗する地域の歩み。農山村は今まさに、解体と再生の激しい攻防のただ中にある。それだけに、農山村の再生をいかに実現するかという時代認識と構造的な政策構築が政府や自治体に求められる。にもかかわらず、こうした観点から見れば、現在の政府の取り組みは個別にはともかく、全体としては不十分と言わざるを得ない。政府与党のみでなく、野党も同様である。

その証拠に、3年前の参院選では、地域格差の是正が大きな争点となり、その手法をめぐる論争が各党間で活発に行われたものだ。当時、いわゆる「限界集落」をめぐる報道が、新聞、テレビで盛んに行われたのは、このような背景があったからである。しかし、7月に実施された参院選では、地域間格差問題はほとんど争点にならなかった。わずか3年での激しい様変わりには違和感を覚えるのは筆者だけではない。農山村問題が国政から急速に忘れ去られつつあるように感じられる。

しかもこのような傾向は、今後顕在化する都市の高齢化の進展により、一層強くなるおそれがある。ニュータウンの高齢化のスピードは、山村の今までの高齢化のスピードよりも速いという推計もある。今後、激しく進む高齢化は、都市部の新たな問題として、地域を揺るがすことが予想される。

都市の不安が増大する時には「農山村を偏重しすぎたから都市の危機が生じた」という筋道の農山村パッシングが生じやすい。その時には、都市と農村の対立を意図的におおる論者が登場するのも、歴史的经验則である。

だが、都市と農山村の感情的対立からは、社会の未来は生まれない。むしろ、都市の高齢化対策には、それが先発した農山村の実践的教訓がいろいろな形で生かせるはずである。そのようなことを含め、都市と農村の交流・共生が求められている。

都市の再生なくして、農山村の生き残りはない。同時に農山村の再生なくして、都市の安定もない。こうしたスタンスからの総合的な農山村再生策の構築こそが今、求められている。

.....
おたきり・とくみ 農業経済学、農村政策論が専門。著書は「農山村再生 限界集落問題を超えて」など多数。

「これが言いたい」は毎週木曜日に掲載します

神林地区地域まちづくり協議会設置に係る区域設定に関する資料

1 神林地区地域まちづくり協議会設置に係る区域設定について

「市民協働のまちづくり」につきまして、平成21年度に神林地区地域審議会で意見書を提出したところであります。意見書では、

「市民協働のまちづくり」の推進にあたっては

- 1 住民団体やコミュニティ組織等による自主的な活動を尊重すること。
- 2 これらの組織と協働してまちづくりを推進すること。
- 3 これらの組織の活動に対して必要な支援をすることができること。

と、基本的な三つの項目について述べております。

意見書の「1 住民団体やコミュニティ組織等による自主的な活動を尊重すること。」としましては、地域住民による「地域まちづくり協議会」を組織することとしています。この協議会は、「市民協働のまちづくり」の手法やそれに係る費用などを検討・決定し、事業の推進母体としての重要な役割を果たす組織としております。

「市民協働のまちづくり」の推進には、協議会の範囲及び数が大きな意味を持ちます。そのため、どのような範囲であることが神林地区では必要なかを、次のような点についてご意見をいただきたいと思っております。

「市民協働のまちづくり」で推進母体として、これから設置される「地域まちづくり協議会」は、近隣関係においては、子ども、保護者が集え、お年寄りや各年代ごとが気さくに話し合え、また各種団体のつながりのある範囲であることが必要と考えます。「顔見知り・話しやすさ」が円滑な活動を行うための最初の条件だと考えられるからです。

次に、社会生活を営んでいくために、地域毎の人たちが協力していくには「比較的に就業状態や生活様式が似かよっていること」、「共通課題の有無とその認識を持っていること」、「地域資源や伝統が共通していること」などが必要であると思われれます。

以上のことから、初めての取組みであり、当面は地域の既存活動・事業の支援に重点を置き、自治会を中心とした組織作りが望ましいのではないかと考えられます。

このことから、神林地区での「地域づくり協議会」の範囲として、どのような区域で実践していくのがよいのか、別紙に4つの区域を例示しました。他にも独自の区域があるのかも含め、そしてそれぞれの区域の特徴などを検討し、神林地区での「地域まちづくり協議会」の範囲を決定していきたいと思っております。

なお、この事業がきっかけとなり、一つの「地域まちづくり協議会」だけでは解決できない課題や事業並びに専門性または個人の目的ごとのつながりなどが出てきたときに、複数の「地域づくり協議会」が協力していくことも、今後は必要になっていくものと考えられます。

2 地域まちづくり協議会への財政支援の基本的考え方について

市民協働のまちづくりの基本は、「地域活性化支援」であることから、地域課題解決、既存事業や新たな地域活性化のための事業、集落活動への支援、人件費及び視察研修費など幅広く活用していただける交付金としての財政支援を考えています。

このため、事業に対する補助金ではありませんので、地域の実情に合った地域の元気づくりのために弾力的に活用していただきたいと考えています。

なお、あえて考えられる事業例を示すと「別紙 1」のようなものが考えられます。また、交付金の算出方法としては、地域まちづくり協議会内の人口、世帯数、行政区数等などから慎重に交付額を決定したいと考えています。

3 「地域まちづくり協議会」の区域設定に関する検討資料

1 区割り別による集落数、世帯数、人口(22.7.1現在)

	1地区 (神林地区)	2地区 (中学校区)		3地区 (神林旧村地区)			5地区 (小学校区)				
	全地区	平林	神納	平林	神納	西神納	平林	砂山	神納	神納東	西神納
集落数	40	12	28	12	17	11	7	6	10	6	11
世帯	2,853	1,349	1,504	1,349	1,058	446	570	779	558	500	446
人口	9,814	4,581	5,233	4,581	3,631	1,602	2,088	2,493	2,061	1,570	1,602

2 区割について

(1) 区割りの区域について

- ① 1地区(神林地区全体)
- ② 2地区(中学校区)
- ③ 3地区(神林旧村地区)
- ④ 5地区(小学校区)

(2) 区割りごとの検討項目

- ・顔見知り・話しやすさ
- ・年代毎の集まりやすさ
- ・各種団体のつながり(PTA・消防・老人クラブ等)
- ・子ども、保護者が集える範囲、お年寄りが気さくに話し合える範囲
- ・個人個人が地縁で地域とのかかわりがあるかどうか。
- ・地域資源を共有している意識
- ・伝統的つながり
- ・共通課題の有無と認識
- ・就業状態、生活様式
- ・人材確保、委員の選出方法と選出することに対する理解・協力
- ・事業への意思疎通
- ・人員の集まり方
- ・イベントの大きさ専門性
- ・個人毎の目的でのつながり

■ 神林地区地域審議会での主な意見

- ・ 事業効果を出すには単位が小さければよいものと、地区全体で行った方がよいものがある。
- ・ 市民協働のまちづくりの意義を市民全体に浸透させるために、区長会や各集落で話し合う場を設けた方がよいと思う。
- ・ 職員の意識改革も当然必要になってくると思うし、少子高齢化の影響の中で職員がまちへでていかなければならないことが多々あると思う。協働のまちづくりについては住民ばかりが一生懸命ではなく、職員もいっしょに汗をかいているところを示さなければ呼吸を一つに合わせることはできないと思う。
- ・ 小学校区の5地区がよいと思う。以前小学校区単位で公民館活動をおこなっていたので、各集落でおこなっている事業をベースにしていけば協働のまちづくりはできていくと思う。
- ・ 5地区がよいと思うが、1地区で取り組まなければならないこともあるかと思う。5地区になった場合は、全体をまとめる連絡協議会みたいなものが必要だと思う。
- ・ 範囲の狭い方が、話しやすいし、集まりやすいと思う。話やすいということは、アイデアが多くでると思う。高齢化が進んでいく中で、お年寄りが社会の一員として関わっていくには、範囲が狭い方がよいと思う。動きやすいのは集落単位で、集まって物事を考えるのは小学校区単位で、さらに大きな範囲で情報交換をおこなって活動していった方がよいと思う。

市民協働のまちづくりとして考えられる事業例

別紙1

事業種別		事業内容
大区分	小区分	
公民館活動型事業	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座(趣味、各種資格養成 など) ・講習会(各種資格取得、生活支援、一流アスリートによるスポーツ指導・教室 など) ・講演会(文化、歴史、経済、教養 など) ・スポーツ大会(運動会、スポーツ、ニュースポーツ など) ・文化祭・芸能祭 ・目的少年団育成(健民少年団、緑の少年団 など) ・青少年健全育成(地域や学校・行政が協力した青少年健全育成運動・事業) ・異文化交流(在住外国人との交流事業 など)
	保健・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防(介護予防に繋がる高齢者の出番、居場所づくり など) ・健康づくり(自らの健康づくりへの意識向上や健康体操の創作や普及 など) ・高齢者配食サービス(一人暮らし老人世帯等への配食サービス など) ・高齢者安否確認(一人暮らし高齢者への安否確認や情報提供 など) ・子育て支援(子育て支援団体やサークル等への支援 など) ・敬老会
	防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災・防犯対策 ・安全パトロール(登下校時の児童生徒へのサポート など) ・交通安全 ・道路等の安全点検
	環境・環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ運動(ハチドリ運動、エコバッグ運動、マイ箸・マイボトル運動 など) ・環境保全・整備(自然保護、緑地の保全、河川・海岸の保全支援 など) ・クリーン作戦 ・生ゴミの再利用(町内・集落単位等で家庭の生ゴミを処理機で堆肥に製造・提供・販売 など) ・太陽光・風力発電等設置支援
課題解決型事業	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ交通(公共交通が対応できない身近な交通の運用 など) ・日用雑貨購買支援(高齢者等を対象とした、食料品や日用品の在宅・近隣販売 など) ・空き家対策(生活支援や観光資源としての店舗や地域の溜まり場の創設 など) ・雪対策(高齢者住宅の雪下ろしや冬期通学路の確保 など) ・嫁婿対策 ・道路除雪(地域における公道除雪作業の請負 など) ・担い手育成(後継者問題、伝統文化の継承 など)
	地域活性化・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・まつり(御輿・鯛ぼんぼり台輪・収穫祭等)・イベントの創出 ・花いっぱい運動(道路沿線や駅前プロムナード、駅舎構内などへの美化運動 など) ・イメージアップ(景観の統一・工夫、案内板の設置、植栽 など) ・地域間交流(市内外地域とのイベント交流や支援交流 など) ・里づくり運動(蛍の里、わさびの里、クロッカスの里、名水の里 など) ・ナンバー(オンリー)ワンのまちづくり(日本一きれいなまち、優しいまち など) ・特産物の販売(主要道路沿線等に地域の特産物やお休み処の開設 など) ・地域通貨 ・スタンプラリー
まちおこし型事業	産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・特産(物)品の生産(開発)(在来種蜜蜂の育成と蜂蜜の特産品製造、果実酒等特区、過去の特産物の復活、駅弁開発・販売、特別栽培米等生産への支援 など) ・ブランド化への支援 ・地域・観光農園開設(地域住民や来訪者のための農園:さくらんぼ、洋なし、ブルーベリー など) ・大規模朝市開設 ・コミュニティビジネスの創出 ・体験農林業 ・起業支援(地域特性や若者の定着に繋がる新たな起業への支援 など)
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ新聞・機関紙の発行 ・フリーペーパーの発行 ・ホームページによる情報発信